

島根原発2号機の安全対策、避難対策等に関するアンケートの結果について

1 島根原発2号機の安全性について、ご意見をお聞かせください。

<島根原発2号機の新規制基準の合格についてご意見をお聞かせください>

- 津波や地震等自然災害には万全の対策がされている。
- 中国電力が原子力規制委員会に申請した「原子炉設置変更許可」申請が、許可されたことにより新規制基準に適合した安全性が担保されたと思います。
- 新規制基準に対して専門家から一定の評価を得たことは客観的に理解できた。
- 理解できる。
- 地層、津波、火山活動～航空機事故からテロ攻撃まで、予想される突発事故に対応されて概ね良いと考えます。
- 問題なし。
- 過去の原発事故の教訓を踏まえた新基準に適合したものであれば、それを信頼し、特に意見はありません。
- 国の基準で厳格な検査がなされており合格。再稼働すべき。
- 国が決めた事。
- 再稼働するのであれば合格しなければいけないのでは？
- 規制委員会の現在の委員に、万が一の時の賠償について、委員に念書を書かせておいてほしい。合格を出した人々に、きちんと責任を負ってもらうため。【2-2 事故補償】
- 世界最高レベルの新基準に適合することは評価できる。ただ、基準も次代が進むごとに進化するものという認識も大切だ。
- そもそも合格基準の想定にも限界がある以上、常に検証修正を行っていただく必要がある。
- 新規制基準の適合は評価できるが、福島第一原発事故とその後の地域住民の現在の状況を考えると、これで安全性が完全に確保されたとは思えない。【1-2 新規制基準】
- 820 ガルについて規制庁は、「3倍耐えられる」「余裕をもって」「単純には比較できない」と言っているが、わからなくはないが、数値で出した以上、説得ある数値で返すべき。余裕があるならどのくらいの余裕か、単純に比較できないのなら単純に比較できる数値を出すべきである。820では不安である。【1-3, 4 基準地震動】
火山灰が実際降ってきて、構内の道路も地震などで自由が利かないとき、本当に大丈夫なのか。外とのつながりが、トンネル2か所あると思うが、これが通行不能になった時に不安がある。【1-7, 8 火山事象】
- 新基準では「最大の安全確保が前提である」記述があるが、内容の一部が住民サイドから見れば真逆で経費軽減と再稼働に力点がおかれている様にも思います。(例えば風向きは一切考慮しない意見を採用。)【2-3, 4 避難対策】
- 新規制基準の合格といっても設置変更許可の審査終了したのであって、島根原発2号機

が新規規制基準に合格したわけではありません。設計及び工事計画認可及び保安規定認可はまだです。これから審査されます。従って、新規規制基準に合格したとは言えません。安対協の要綱によると「原子力発電所の稼働により周辺の環境に及ぼす影響、原子力発電所の安全対策等を把握するために必要な資料の収集及び調査に関する事」をすることになっています。新規規制基準適合性審査に合格しても、住民説明会での質問に対して回答が十分得られたとは言えません。異なる意見を持つ専門家を招致して、話を聞く機会を持てるようにするべきです。例えば、火山灰の厚さ 56cm の想定となっているが、気象庁の降灰量階級表によると、1mm 以上の火山灰は「多量」とされ、車両の通行規制や停電発生・水質低下や給水停止が生じるとされています。この対策が原発サイトで本当にできるか疑問です。

説明会で規制庁は、「事故がないとは言えない」と言っています。米子市はこのことを市民に説明しないとはいけません。

2月臨時市議会で、市長は「稼働については国が判断すべき」と言っていますが、国は基準に適合しているかをみているだけで、立地自治体が合意しないと動かすことはできないと言っています。米子市は現在でも立地自治体と「同様」の安全協定を締結しているのだから、同意するかしないか、市が判断し、意見表明する権限を持っていることは明白です。

エネルギー基本政策に「原子力規制委員会により世界で最も厳しい水準の規制基準に適合すると認められた場合には、その判断を尊重し原子力発電所の再稼働を進める。」とありますが、避難計画を含めた規制基準ではないのはなぜですか？【2-14 避難計画の審査】実効性のある避難計画あつての規制基準ではないですか？アメリカはあります。このことによって、完成した原子炉が稼働できないことも起きています。日本でも、規制基準に避難計画を入れたら、多くの原発が稼働できません。島根原発の周辺の人口は日本で3番目に入ります。この中で、動かすことは、自殺行為であることは原子力規制委員会もわかっているはずで、回答を求めます。

＜島根原発2号機の安全確保に向けて国（原子力規制委員会）に求めることは何ですか

- 安全性確保については、原子力という万が一の事故を想定したその被害や影響の具体的な明示と、如何に最小限に抑えるかを明示していただきたい。
- 気候変動などによって頻発激甚化する自然災害などに対して、さまざまな知見から新基準そのものの強化を柔軟に見直していくことも住民の安全のために求めたい。
- 基準を満たしたことについて、一定の理解はできるが、福島原発の事故から新規規制基準に変更がされたように、基準の見直しを検討しつづけて欲しい。安全確保にゴールはない。
- 少しでもリスクが低くなる様に努力して欲しい。
- ゼロリスクに向けて永久に努力する事。

- ゼロリスクではないと言う事にこれからも傾注して対応していただきたい。
- 災害等が予測しきれない以上、確実な安全保障など誰にもできない範疇のことである。
- 規制庁職員の原発への常駐者の増員、検査のサボタージュを防ぐため。
- あれだけの設備がしてあれば問題ない。
- 原子力が国策、地域のエネルギー政策としてなぜ必要かの説明。
- 自分たちに都合の良い情報だけを公表するのは止めてほしい。
- 情報公開。
- 世界一厳しい基準は、どこで日本はどの位置、いろいろな分野別にでも数値化して示すべき。「世界一厳しいレベル」と言葉でいっても信頼性がない。規制庁は「絶対安全」とは言っていないのに、行政（県や市）は国が言っているから安全だと言っている。絶対ではないことを。県や市にきちんとすべき。
テロがあり、武装した集団が原発構内に入った時、構内にどれだけ武装警察官がいるのか。不安なところがある。
- 基準地震動(520ガルを820ガルへ変更の評価)を住民が一般的な理解しやすい震度6弱、7弱・強の評価も含めて住民が納得する説明が頂きたい。避難計画の見直し及び追加(大山の灰56cm想定や鳥取中部と西部断層地震対応など。)【1-3, 4基準地震動】
- 現在、福島第一原発の立ち入り調査がすすみ、沸騰水型の爆発対策について新たな知見が得られつつあります。水素爆発が起きた場所が5階ではなく、4階で生じた可能性や、水素以外の可燃性ガスの発生などの可能性も考えられます。爆発対策について、説明を聞きたいと思います。また、原子力規制委員会で作成した「原子力安全対策指針」についての説明はどこで回答が得られるのでしょうか。OIL1、OIL2の線量がそれぞれ通常の5千~1万倍、2百~4百倍という高線量であること、避難計画の事前対策めやす線量が100mSv/週であることなど、避難の基準の疑問の回答を求めます。また極端な場合ですが、ミサイル攻撃など戦時のリスクについての回答を求めます。【1-13テロ対策】
三井ホーム(大手住宅メーカー)の耐震基準が5115ガル。鳥取県西部地震が1584ガル、鳥取県中部地震が1494ガル。島根原発の基準地震動は引き上げられても820ガルと低すぎます。【1-3基準地震動】例え原子炉建屋は倒れなくても、配管の亀裂等は起きます。
【1-5基準地震動】
中電は建設時には「ない」と言っていた活断層を39kmまで認めました。専門家の中には、鳥取西部沖の断層との連動を評価すべきと指摘しています。連動すれば、大規模地震となります。連動を評価しなくてもよいという理由の説明が市民へはありません。【1-6基準地震動】
大規模噴火は、三瓶山・大山で起こり得ます。トンガで実証された。火山灰は短時間で降り注ぎます。この影響の評価が甘いです。【1-8火山事象】
発電所の建物や設備が耐えられても、周囲の道路、社員の移動・生活が困難になることは、トンガを見て明白です。

<島根原発2号機の安全確保に向けて中国電力に求めることは何ですか>

- 運転にあたって人為的な事故を無くす為のシュミレーションと訓練を徹底する事。
- ヒューマンエラーが発生しないよう、チェック機能を完全に。
- 少しでもリスクが低くなる様に努力して欲しい。
- 中国電力の努力を。
- 情報公開。
- 日常的な情報公開をしていただくこと、人災を起こさないことを求めたい。
- 対話を続けて頂くこと。
- 自分たちに都合の良い情報だけを公表するのは止めてほしい。
- 常に安全第一に考えて、住民が安心できるようなわかりやすい説明、積極的な情報公開をお願いします。
- どのような小さな事象（事故等）であってもいち早く発表すべきです。（それが事業者の信頼に繋がって行く）
- 新基準適合はスタート地点であり、今後ハード・ソフトの両面から万全を期して当たってほしい。その際にはこれまでよりも更に地域の声に耳を傾けるべきだ。
- 福島原発事故のみに対応するのではなく、日々起り得る小さな事故要因について、自己啓発心を持ってください。
- 社長と執行役員の禁酒及び毎日のアルコール検査の実施、島根原発の所長と職員（下うけ業者を含む）の禁酒及びアルコール検査の実施、これは、緊急事態への適切な対応のため。社長及び執行役員の海外渡こう禁止（公私とも）。これは、緊急事態へのじん速な対応のため。
- もし稼働したとしても、日々進化する技術により、安全に安定した電気供給できる技術ができたならすみやかに移行して欲しい。原発を望んでいる人はいないからである。
- 実際稼働したら、2交代制とか3交代制にはなると思うが、その時にどの時間にも責任ある所長級の人がいれば判断できるのか。職員も正規職員で配置してもらいたい。下請け協力会社も正規職員でしてほしい。正規職員は責任があるので安心できる。3次4次下請けをつかわずになるべく中国電力本体が目の届く範囲で人を使ってほしい。安心感の問題。
- 避難計画の見直し及び追加計画の協力、支援。新基準指摘後の工事施行後の住民説明会等の実施、鳥取県、米子市、境港市がH24.11.1申入れ中の「安全確保等に関する協定」の残り2項を回答のうえ協定の締結。
- 新規制基準に合格したからといって絶対安全とは言わないと更田委員長は何度も発言をされています。事故が起きたときのリスクは30km圏内の米子市も同じです。避難計画作成の義務があるのに原発の再稼働・稼働についての同意権が保証されていないのは矛盾があります。立地自治体と同じ安全協定を中国電力は結ぶのが事業主としての責任です。島根原発2号機の再稼働は、新規制基準適合性審査の合格と30km圏内自治体の避難計画

の策定が法的な義務となっています。新規制基準適合性審査の下では、立地自治体と周辺自治体の法的立場は同じです。電力会社との安全協定について、少なくとも国は周辺自治体と立地自治体の格差をなくすように提言すべきです。電力会社と自治体との平等な安全協定により安全性を高めることができます。

再稼働をやめること、これが安全確保に向けてできることは、これしかありません。ゼロリスクではないことは国も認めています。

被害を被るのは市民です。過酷事故が起きれば、生命・財産が奪われます。説明会で「補償をするか」と境港の人がいったのに対して、「責任をとる」と言われましたが、どれだけの額が必要となるのか試算されているのでしょうか。東電も結局は国が我々の税を使い支えているのです。出来ないことを軽く言わないで頂きたい。

2 島根原発2号機の避難計画について、ご意見をお聞かせください。

<避難計画の取組と実効性についてご意見をお聞かせください>

- 各自治体に取り組んでおられますが、避難する側の住民がどのような状況の際に避難を求められ、どのような方法（手段、経路等）で避難すれば良いのかが理解されていない。いざという時の実効性が危ぶまれると思います。
- 災害発生時の混乱は必ずあるものと考えた上での可能な限り混乱を想定した計画を立てるべき。また高齢者や障害者などをサポートするための組織や人材育成の充実化も必要ではないかと考えます。
- 少し不安がある。
- 避難方法と避難地域に疑問。
- 住民としては、何万人の避難計画は、相当むずかしいことだと思っています。
- 「何かあったら」という考えがほとんど無い。避難するのも思いもよらない。
- UPZ内の住民が計画通り何時間も待つかどうか？動く人が絶対いる。ましてやUPZ外の米子市民は勝手にヒナンするので、道路は大じゅうたいするのは火を見るより明らか。
- UPZ内住民に周知徹底と各地区ごとに訓練。
- UPZの住民は原子力防災訓練に一度は参加すべき。
- 一律に30kmではなく、発生時の風向き等を的確に科学的にとらえて、実効性のある避難が出来るように計画・訓練をしておくべきと考えます。**【2-2 UPZの範囲】**
- 避難計画の周知は引き続きお願いしたい。
- 住民は避難先の選定についての不安が多いと思われる。
- 計画の周知は進んでいると思うが、実際はどのような問題が起こるのかはわからない。
- 再稼働をするならどのように実効性を高めていくのか、多様な立場に立った取組の計画を作成されているのか（米子市と中国電力は連携は？）避難時に道路が液状化や分断されている場合どのような避難計画になっているのか。**【2-5 避難計画の実効性】**
- 防災訓練に参加して、避難計画に沿って指定された避難先にバスで移動したが、混乱する中で、避難車両の確保ができて渋滞することなく目的地に到着することができるのか不安を感じた。要支援者をどう守るのか計画の実効性は不確実であると思う。
- 風を考慮しなくてもいいとあるが、それはないだろうと思う。普通に考えて、東には逃げない。いざ事故が起きれば、30キロ圏内の人も屋内退避なんかしていない。すぐに逃げると思う。地震が原因であった場合、屋内退避しようにも家屋が被害を受けていたらどうするのか。バスをまず事業者が準備し、中国各県から応援するとしているが、実際無理でしょう。事故は地震であれば道路も切断されているのだから、岡山や広島から来るなど無理でしょう。運転手もよほど責任感（若い者には配慮して任せないので年配者）がない限り危険なところに来るのか。みんな車で逃げるので、パニックになるのは目に見えている。ヨード剤を一時避難所にとりに行くのは時間的に無駄になる。一時避難所が集中しすぎ

る。一部避難所は交通の便が悪くパニック状態になるのでは。原発があるために、行政は避難計画を作らないといけない。迷惑施設である。中国電力はこの計画に関わるすべての経費を負担すべき。中国電力が負担しないのなら国が負担すべきである。私たちの税金を使うべきではない。立地自治体並みにこうふきんがおりるなら仕方がないが。

○鳥取県原子力防災ハンドブック（保存版令和3年）P.13 文中「国道 431 号には津波による影響を受けることが想定されており」と記述あるが、震度は、津波何mですか。計画の再考をして頂きたい。

○避難するときの一時集結所まで歩いて行って安定ヨウ素剤をもらう事も事故が起きてからの行動であり、被ばく、安定ヨウ素剤の説明等体制が取れるとは思えません。9割が自家用車で避難するとの想定ですが、渋滞が起こることは明らかです。現在でも大雨の時等渋滞になります。自宅で介護している人、されている人仕事している人、子供たち、観光客等具体的に実行できるのか疑問です。避難訓練への参加者も限られています。米子市は30km圏外も入ります。避難計画はありませんし、30km圏内の避難計画についても説明を受けていません。米子市の避難計画の実行性はないと言わざるを得ません。【2-13 避難計画の実効性】

現在、避難計画については、内閣府の支援を受けて、原子力災害対策指針にしたがって策定していることを確認しただけであり、実効性についての検証や審査は行われていません。新規制基準適合性審査では、深層防護の考え方により、第1層から第4層までは規制委員会が身体・財産を守るためには、米子市が責任を持って実効性のある避難計画になるよう取り組み、自ら検証する担当し、第5層の避難計画の策定は原発から30km圏内の自治体に義務付けられています。原発稼働はシビアアクシデントを前提としているため、市民の生命・必要があります。安対協は、その検証の場として適していると考えます。過酷事故が起きた際の、避難のシュミレーションを見せて頂きたいです。これを見なければ、市民は安心できません。東海第2原発は、裁判で避難が出来ないことが明らかになりました。

「屋内退避は有効」とのことだが、内閣府（原子力防災担当）／日本原子力研究開発機構原子力緊急時支援・研修センターから出された「原子力災害発生時の防災措置－放射線防護対策が講じられた施設等への屋内退避－について」では、「陽圧化した鉄筋コンクリート造建屋に屋内退避することによって、9割以上低減できる」とあるが、「陽圧化しない場合（自然換気）では3割強の低減にとどまっています。」との記載もあります。「陽圧化」に1施設で2億円かかると言われ、一部の施設に留まっている。高気密でない一般の木造家屋の場合、内部被ばくの低減効果は3割よりもさらに小さいと言われています。屋内退避では内部被ばくを防ぐことはできません。7割の内部被ばくを受ける可能性がある避難計画でも「実効性がある」と判断される根拠を聞きたいです。

コロナ対策で、「原子力防災ハンドブック」P9の屋内退避の効果の数値で、30分に1回換気した場合には、どのような低減率になるか示していただきたい。

・安定ヨウ素剤緊急配布体制の強化（安定ヨウ素剤のドライブスルー方式による配布）について、避難の円滑化と感染症対策を考えるのであれば、安定ヨウ素剤の事前配布率をできるかぎり高めていくことが必要となると考えられます。県主催原子力防災講演会（2020年9月6日）で県招聘の岡田往子講師（東京都市大学）は「配布率の目標設定をした方がいい。特に子どもには事前配布をした方がいい。」との見解を示されました。県として「配布率の目標設定」を早期にさせていただきたいです。

・配布率を高める具体策として、以下の点を加えていただきたいです。

①国も言及している「薬局での配布」を早期に実施すること。

②過酷事故になれば、UPZ外の住民も当然安定ヨウ素剤を求めると考えられ、混雑が予想される。事故時に住民、特に子ども達を放射能から守るという観点から、UPZ外の学校・公民館への備蓄を行うこと。

③混雑を避けるためにも、UPZ外の希望する住民への事前配布を行うこと。

国のエネルギー基本計画に、「国民の信頼確保、安全性の確保を前提」と記述されているが、市民の信頼は今どの程度なされているという認識か？また、仮に安全性が確保されたとしても、福島原発事故を教訓にすれば避難計画は現実的ではありません。地震などが起これば、複合的な災害が起これば、避難だけではなく救助などの要請もあり、避難どころではありません。避難計画の実効性確保がこの計画の大前提です。実効性を市民が納得していない段階で再稼働すべきではないと思いますが回答をお願いします。

避難の為、バス500台を確保すると、運転手500人に必要となります。国は、放射能汚染地帯に入る運転手に研修をするよう定めていますが、この数年間で約41人の研修とのこと、8.2%の研修実施率となりますが、事故が起きた場合、約9割の人は未研修で輸送業務にあたることとなります。この状態では運転手の被ばくに対して県が責任を持つことができないと考えますが、県の見解と今後の計画についてお聞きします。

放射能汚染がひどい場合、民間のバス会社の運転手が確保できない場合、実働部隊（自衛隊・警察・消防）ということを知っていますが、バスの運転資格を持つ人が何人いるか把握していますか。把握していない状態で、実働部隊と言うことは控えるべきです。

車での避難の際、放射能を検査する「車両検査」が行われますが、検査のための時間は1台当たり2分とのこと。また、車両の除染テントは現在8台とのこと。県は万が一UPZ内全域避難となった場合は、「約25,000台、1検査場当たり約3,100台を想定」とのことですが、検査のために大渋滞がおきることは容易に想像がつきます。どのように対処するのですか。

避難訓練を重ねても、机上の空論でしかありません。島根原発の避難計画では、屋内退避が有効手段らしいのですが、地震などの災害で自宅が損害している場合、屋内退避はあり得ません。また、段階的避難の実施も規定されていますが、避難地域を区分し、5時間間隔で避難するなんてことが現実にあるのでしょうか？避難者で騒然とするはずで、道路は避難渋滞を解消できません。また、避難バスの利用もありますが、バスを待っている

る場合ではありません。

<避難計画の実効性をさらに高めるために必要なことは何ですか>

- 影響の正しい理解。もしものときに、何をどうするか周知。
 - 周期を短くした実働をとまなう避難計画に沿った訓練が最適と思います。誰の指示により、どのタイミングでどの様な方法で、どの様な経路で、どこに行くのかを徹底的に周知することが必要だと思います。
 - 自治会単位で訓練する事でしょうか。(実際訓練すると言われても出るかはわからない。)
 - UPZ内、UPZ外の米子市民全員のヒナン訓練の実施。
 - 計画表を作成して、毎年各校区ごとに訓練。
 - 方向性を持ったシュミレーションでの訓練を何回もそれぞれにしておく。
 - 大規模訓練が必要だと思う。(誰が何をするのか具体的な行動計画が時系列で例示された訓練)
 - 実効性向上については、常に図上演習を積重ね、住民の避難誘導に工夫を持つことが大事だと思います。
 - 避難のための道路整備や避難場所等のインフラ整備とそうしたものへの国からの支援が不可欠だと思います。
 - 住民に防災意識の向上を望む。
 - 自身の避難経路を自覚している人は多くないと思われる。有事の際、速やかに自らの避難経路が周知できる体制作りが大切だと思う。
 - 安全性に納得できる計画を立てるべき。県内完結(東部避難)ではなく、風を考慮し、岡山県側への避難を立てるべき。平日の日中起きた場合、学校での対応が難しい。学校職員に責任を負わせるのか。であれば事前に同意を得ておくべき。行政職員も少ない。もっと正規の行政職員を増やすべき。**【2-3, 4 避難計画の実効性】**
 - 現行計画は内閣府回答によると緊急時対応は米子、境港市、県も参加して、現時点で最適なものと考えている。実効性があるということはなく常に向上する、再チェック見直しのうえ実効性のある計画とした上各地区で説明会を実施。
 - 避難計画について更なる周知を図ること。訓練の実施。
 - もっと具体的に緻密な避難計画が必要と思います。住民一人一人の現状把握から始めること、どういう状況での避難になるかということの検証等をしなければ実効性を高めることは出来ないと思います。
- 避難計画の実効性を高めるためには、福島第一原発事故時の避難の検証から始める必要があります。子どもたちに安定ヨウ素剤を適時に服用させることができなかつたこと、高齢者や障がい者などの避難行動要支援者が置き去りになったこと、複合災害時の避難の問題などを検証すると同時に、様々な市民の声を聞き取り、困難を洗い出す必要があります。

そのような協議の場として安対協は適していると考えます。などを利用してすることにより、本当の意味で実効性を高めることができます。安対協の要綱第2条にあるように、避難に関する資料の収集や調査を実施し、必要に応じて、防災専門家の助言・中国電力のデータなどを利用してすることにより、本当の意味で実効性を高めることができます。境港の市民が避難をすることは、容易ではなく、高速道路等の確保は重要です。このような避難経路が確保できるまでは、再稼働はできないはずで

- 福島原発の事故のときに避難の際どのようなトラブルや困難なことがあったか、例えば介護施設や保育園など避難弱者の避難についてそれぞれの場所で立場に立ち考えることが自分ごとになり高められると考える。

＜避難計画を効果的に周知するための方法についてご提案はありますか＞

- 番組、地域メディアと連携した発信、カエルキャラバン・防災キャンプのような体験型のイベント。
- 前述の内容を自治体の広報誌はもちろんのこと、テレビ等のメディアでも頻繁に流すとともに受け入れ先自治体等の受け入れ姿勢についても広報すると良いと思います。
- 学校、職場、自治会等のより小さな単位での避難訓練の実施、そのための自治体の行政の専門チームの組織づくりが必要だと思います。
- 平素から自治連、民児協等が協力して活動する。
- 広報に努めることが大変だと思います。
- 福島での原発事故を教材として、当時の対応を伝え、公民館等での地域に密着した周知を行う。
- 自治会などを活用し、区長や班長などの小さい集団をつかって、各世帯へ確実に口コミで周知すること。チラシではエッセンスが理解できにくいですが、近所の口コミであれば、どんな時に、誰に声をかけて、何を持って、どこに行くかがわかる人が多くなる。
- 県内各市町村で地域特性を生かした説明会を実施し、住民の理解を得る必要があります。避難の住民の皆さんの深い理解を得る必要があります。(現時点では全く周知されていません。)
- 周知しても誰も守らない。
- 冬季の想定計画も立てるべき。
- 周知と訓練。
- 学校や施設、公民館等へ、避難や原発についての説明は必要。逆に、避難計画の実効性がないまま、稼働をすることになりますか？
- 30km圏内に限らず全市的に各公民館単位での避難計画についての説明会を開催したら良いと思います。
まず、原発稼働の必要条件として、自治体には避難計画策定義務があることを踏まえ、シ

ビアアクシデント対策の重要性を説明し、米子市全住民に協力を得られるように丁寧な説明を行うことが必要です。その際は、市民団体の協力を得てワークショップ形式で、体験しながら考えていく方法が有効です。単に周知するのではなく、様々な立場からより実効性を高めるための方法を提示してもらい、市民全体のアイデアを避難計画に生かせるようにすることが必要と考えます。

県は住民等に対し原子力防災に関する知識の普及と啓発のため広報活動を実施していますが、現在の実施状況は「H23年から講演会等様々な普及啓発活動を行わせていただき、延べ約2,000人の参加」(令和3年2月1日/鳥取県原子力安全対策課回答)とのことです。この2000人の参加者すべてがUPZ圏内の住民とみても3%にも満たない広報活動実施率です。このような広報活動の実施状況では、到底避難計画が住民に理解されているとは考えられません。県が計画されている住民の「段階的避難」はできず、一度過酷事故が起きれば、道路は避難車両で大渋滞が発生することは容易に想像できます。現時点では、実効性がない避難計画だと言えますが回答を頂きたいです。

3 日本のエネルギー政策について、ご意見をお聞かせください。

<日本のエネルギー政策にとって原発が必要との説明についてどう思われますか>

- ベースロード電源として重要である。一定の電源は必要。
- 理解できます。
- 理解できる。
- 脱炭素、コスト面での必要性については理解しました。
- 現在の状況では必要。
- 現時点では必要と思います。
- 日本には絶対必要な施設。
- 地球温暖化は急務であり、CO₂出さない原子力発電所良し。
- 現状のエネルギー需給構造では原発使用はやむを得ないが、ガソリン車における排気ガス同様、必要悪としての認識も必要と考えます。
- 原発が必要なことは理解できますが、安全性の確保について、十分に取り組んでおられると確信していますが、テロなどによる大規模な事象に不安が残ります。**【1-12テロ対策】**
- 今の必要性は理解できるが、将来的にはなくしていかなくてはいけないと思う。
- 背に腹は代えられぬということは理解している。
- エネルギーの安定供給、地球温暖化防止に向けた脱炭素化、運転コストの低下などを考慮すると原発は必要だと思うが、安全性が確保できない以上、ドイツのように極力原発に頼らない政策をとることが望ましいと思う。**【3-4エネルギー政策】**
- 安定した代替エネルギーが確立されていない現状では仕方がない部分はあるが、国として推進するのであれば地元周辺の自治体への更なる対策支援や住民理解を得るための細やかな配慮が必要と思います。
- 地球温暖化問題の面からも、原発はやむを得ませんが！50年・60年先のエネルギーとしては自然エネルギーが主流となることを願います。
- エネルギーについて電気過多になりすぎではないか？電気のみならず水素やガス、温泉など、エネルギーの地産地消も含めたエネルギー政策について考えて頂きたい。原発には放射能という大きなリスクと廃炉問題があり、低コストとはいえない。
- かつて54基の原発が総発電力の30%を占めていたが、今や4%にまで低下しても電力はまかなえている。ガラス固化体を10万年管理することを考えても、原発は無用である。
- 原子力が安価であるという説明はおかしい。廃炉のことも考えたら決して数値化できない。だから11.7～上限が示されていない。**【3-3エネルギー政策】**
稼働年数40年をきちんと守るべき。20年延長を認めれば、なし崩し的に無限延長となる。40年で限定し、コストを算出すべき。**【3-3エネルギー政策】**
- 島根原発の動きは2011年以降（運転停止中）時点では82万kw発電は必要だったが、その後（1989年2月運転開始後33年経年）と日本国内外の原発反対する国民感情や福

島原発事故の反省を踏まえて再考し、3号機の検討を願いたい。

- 資源エネルギー庁の説明については、特に異論が多いところです。そもそも、30 km圏内自治体が避難計画策定義務を負うような電源が、政策と言えるのでしょうか。しかも、原子力規制委員会は、深層防護1～4がうまくいかなければ福島原発同規模の事故が起きることを否定していません。福島原発事故はいまだに収束しておらず経済的な損害も20兆～80兆円かかるとも言われています。欧州では温暖化対策として原発利用の機運が高まっていますが、欧州の2億年以上も安定した立地の原発と、4つの大陸プレートがひしめき合い、大規模の火山と地震が生じる可能性が高い地域の原発では、リスクの比べようがありません。原発は政策として非常識と考えます。

ドイツ、台湾、スイス、韓国が脱原発へと舵を切ったが、これをエネルギー基本計画では「一部」と言っていますが、全く違います。2011年に17基あったドイツの原発はすでに11基が停止し、再生エネルギーへの転換が急速に進んでいます。電力全体に占める原子力の割合は2010年の22%から2020年に11%に低下しています。その分、風力や太陽光などの再生エネは17%から45%に高まっています。ドイツの転換は、技術的に高い日本で起きた福島事故の教訓からです。日本自身がこのことを知るべきです。

<エネルギーの現状と日本のエネルギー政策についてどう思われますか>

- 快適さを追求し続ける風潮に歯止めをかけていくのもエネルギー政策の一部分だと思う。快適さにはエネルギー消費はつきものである。
- 理解できます。
- 自然エネルギーは一方で環境問題が起きている。農地の荒廃や山間地の破壊に加えコストUP。狭い日本では限界がある。
- 国外依存であるため、効率的なエネルギーの活用を考える、制度化することが必要だと考える。
- カーボンニュートラルの現状と、国民の暮らしを支える経済活動の基盤である電力の安定供給のために必要な政策であると思います。
- 原子力は安全なものとして推進するのではなく、原子力は危険なものとしてふまえた上で将来のエネルギー政策を考えていくべき。また、より地域の実情を理解した支援策を強化した上で実施するべきではないでしょうか。
- 日本にはエネルギー（太陽、水、風）わずかであり原子力は止むなし。
- 資源のない国は原子力発電もしかたがない。
- 方向性が定まっていない。
- 中海ソーラー、ソフトバンクメガソーラー、風力発電など県西部ではクリーンエネルギーに移ってきている。瀬戸内の工場も自己発電能力を備えてきており、クリーンエネルギーに依拠したエネルギー政策にてんかんすべき時である。

- 石油・石炭・原子力に依存しない他のエネルギーへの転換が必要であり、核融合等の未来への投資も積極的に行っていくべきです。
- そもそもいつどこで地震があるかわからない日本で、原発はどうか。ヨーロッパのように津波が来ない高いところならいいが。もっと太陽光などの自然エネルギーをすすめるべき。エネルギー政策として、発電会社と送電会社を分けるべき。原子力発電だけでも国の国営企業とすべき。中国電力のような会社にもしもの事故があった時に保障できない。MOX 燃料、プルサーマルについては当時米子市や鳥取県は何も意見を言う権利がなかった。するならもう一度鳥取県や米子市、境港市に意見を聞くべきだ。
- 原子力は発電の際の運転コストが低廉だが、重大事故発生時のコストが他方に類のない評価であるうえ、使用済燃料はウランとプルトニウムを回収し他はガラス固化体で 30~50 年冷却後地下 300m 以上保存。
- 日本で原発を電源とすることは、エネルギー政策としてリスクが高すぎます。福島原発事故が起きた時に、きっぱりと電源としての原発をあきらめて、省エネルギーと再エネを中心に、見直すべきでした。その際、送電網についても、再エネを導入しやすいように整備する必要がありました。電力会社の財源を原発稼働に投資させてしまった政府の責任は重いと考えます。また、原発が建設されて以来、失敗続きの核燃料サイクルも断念すべきでした。サイクルという名称は完全に誤りであり、将来もサイクルになることはないでしょう。島根原発で MOX 燃料を使用すれば、行き場のない使用済み MOX 燃料はサイトに置いたままになるでしょう。
高速増殖炉（もんじゅ）も廃止が決定されました。「プルサーマルでは、再処理による廃棄物が増えるため、放射性廃棄物が 7 倍に増加する」や「燃え方にムラが生じて燃料棒が破損しやすくなるなど事故の確率が高い」など、核燃料サイクル政策は破綻しています。エネルギー基本計画に「国際的な原子力利用は今後も拡大する見込みであり、日本の原子力技術に対する期待の声が各国から寄せられている。これに応え、日本の技術が世界の脱炭素化に貢献することが可能である。」とありますが、「福島原発事故を教訓」として、脱原発に方針転換する国が出ているのに、原子力利用が拡大するとの根拠が不明確です。日本に寄せられる期待は、廃炉技術であり、原発を再稼働しない方針転換です。
放射性廃棄物の処理は全く決まっていません。福島原発の汚染水の海洋放出の政府方針には、地元は「約束違反」と反発し、理解と納得を得られていません。放射性物質の半減期は何万年単位です。未来の子どもへ負の遺産は必要ありません。

＜原子力発電を安全確保を大前提として使用することについてどう思われますか＞

- 安定的なエネルギーは必要であり、これから増々電力の増加が必要になる事は皆も理解している。原子力発電で豊かな生活、産業の発展が見込まれる。
- 現状として妥当と考えます。

- 日本は原子力無しでは社会が成り立たない。
- 原子力規制委員会が許可したならOK。
- あたりまえでは？
- 当然のことと思います。
- 安全確保が大前提なのは当然。県の原子力安全顧問会議で指摘の通り安全対策に完全はないことを常に考えておくべきだと思います。
- 注意が必要。
- 核のゴミ問題を考えたり、事故に対する住民の不安を考えると、安全でも不必要な施設である。
- 安全確保を大前提という言葉の信頼性が福島事故によって失われており、本当に担保されているのかは疑問です。
- 安全確保は大前提であることにまちがいはない。ただ、安全は100%ではないことも前提である。
- 100%の安全確保ができないと思う。それは大前提といえるのか？
- 安全はものさしでつくれますが、安心は基準をクリアするだけでは得られないため、継続的な対話が求められると思います。
- 「絶対安全」といえないものを使うべきではない。避難計画も不安。中国電力も利潤追求の一企業である以上企業の利益を優先するのではないかと思不安。住民よりも株主の利益優先するのは株式会社なので当然かも。中電のあれほどの安全対策の費用も、電力料金に上乗せされる。その費用をもっと別のエネルギーに使えばと思う。一度事故が起きて失った環境は二度と戻らない。最終処分の計画もできていない状態で、何万年のあとの子孫に負担を残すべきではない。【3-8核燃料リサイクル】
- 事故跡地への期間は10年後でも不可能や死者多数復旧が必要。この際再考を願いたい。
(10年後の避難者が福島県内で36,913人、65%は戻らない。) 上記内容等今一度再考をお願いしたい。更に、新型コロナ感染拡大による死者数19171人。世界517万人。なお、日本国内人口が100年後には8,000万人まで減少推計もあります。原発事故による人命及財産を守って頂きたい。
- 原発の稼働を安全確保を大前提としても現実的には使用済み燃料の処理について何も決まっていないこと、使用済み燃料の安全が確保されるまで数万年かかるという事実は気候変動による災害が増えてきている中未来に責任が持てないのが現状です。プルサーマルも然りです。従って原子力発電は安全性が担保されていないということで、安全性確保は大前提にはなりません。
原子力発電所の稼働についての法的要件は、新規制基準適合性審査に合格することと、原発から30km圏内の自治体が避難計画を策定することです。つまり、原発を使用することは、「シビアアクシデントを前提としている」のであって、「安全確保を大前提」としても、そのリスクは変わらないことを市民に伝える必要があります。その上で、原発を電源とす

ることの必要性があるなら、説明をしてほしいと考えます。ちなみにエネルギー政策のパブリックコメントで賛成意見はどれだけあったのでしょうか。これこそ、国民投票が必要だと考えます。

国が「ゼロリスク」はないという以上、米子・境港市民の命や財産まで脅かす原発をたとえ「電力料金が安くなる。安定供給。」と言っても引き換えにはできません。

エネルギー基本計画に「原子力発電の使用済燃料の処理・放射性廃棄物の処分の問題や、・・・抱える課題について、国民の間の認識も深まりつつある。・・・全ての企業、国民一人ひとりが脱炭素社会という未来に共鳴・共感し、「じぶんごと」として捉えて行動していくことが大前提となる。」とあります。「じぶんごと」にすることは大賛成です。そのためには、市民の市政への参画です。米子市長と市議会は市民の要求する「住民投票条例」を否決しました。市政へ参画の最も有効な手段は「住民投票」です。このために、市は正しい情報を提示し、協議する場をつくることができました。この条例案を否決した今、米子市は、「じぶんごと」化する方法として何を提示するのですか、具体案を示して頂きたいです。

4 中国電力による島根原発の安全対策について、ご意見をお聞かせください。

<中国電力の安全対策の取組についてどう思われますか>

- 良い。
- 良し。
- 安全対策には際限がなくこれで良しというものはなかなかできないと思います。現状では国や専門家の判断を信用することでしかありませんが、それらに沿った安全対策に取り組んでいると考えます。
- 前述の通り安全対策に万全はないのでハード、ソフト両面でのより細心の取り組みが求められるのではないのでしょうか。
- 理解できるが、今以上に努力はして欲しい。
- 取組はしているようですが、すみずみまで徹底されているかという点、少し疑問です。
- システムをいかに堅牢、性能を高めても、それを扱う人の教育が大事です！事故の多くはヒューマンエラーによるものだと思います。
- 福島の教訓を生かした改修がされているが、想定外のことがおきるのが今までの歴史の教訓である。
- あらゆる事象に備えた安全対策が幾重にも取られ、安全性の確保が向上していることは評価されるが、サイトバンカ建物の巡視業務の未実施、虚偽報告等過去の不適切事案に見られるように、コンプライアンス及び原子力安全文化の意識不足があり、信頼性に対する不安が拭いきれない。
- あらゆる事象に備えた安全対策を強化されていると思いますが、不安があるのはテロ事案に対しての安全対策が一番不安です。テロは想定外のことが発生します。
- 新規制基準に対するご努力は認めます。しかし、不適切事案が 2010 年 3 月～2021.5 月間に 6 件発生しています残念です。管理運営について再考一新して原発事故防止に努めて頂きたい。【1-16 今後の審査】
- 中国電力は安全対策について積極的に PR されています。そして地域住民の意見を聞くと言われてはいます。しかし、原発に不安を感じたり、中立の立場で取り組んでいる市民団体の説明依頼に対しては応じてもらえません。本当に中国電力の安全対策を理解して欲しいのであればいつでもどんな時でも説明をする必要があります。自分たちの都合の良いようにしか思えません。
原子力規制委員会がシビアアクシデントを否定しない状況では、安全対策は限定的にならざるを得ないと考えます。
これまで、幾度も不祥事を積み重ねてきた中電。不祥事に対して、議会で説明したことで、市民に説明したとして、住民のもとに足を運ばない中電は、安全対策を語る資格はありません。市民の不信感は大きいです。
- 避難計画に対して、各地域に協力金の支払い。
- ものすごくお金をかけてしていることは認めます。

＜中国電力の安全を第一とした島根原発再稼働の取組についてどう思われますか＞

- 良い。
- 良し。
- 生活に欠くことのできない電気を安定的に且つ、価格変動も少なく供給することは経済活動のためにも必要不可欠であり、安全性を前提とした再稼働を早期に行うべきと考えます。
- 理解できる。長いスパンの中でのエネルギー政策についてのビジョンも示してもらおうとよい。
- 新規制基準を踏まえ、安全確保に十分取りくんでおられると思いますが、更に住民に対し、安心・安全に向け取り組んでいることを周知してほしいと思います。
- 理解できるが、今以上に努力はして欲しい。
- 電気代値上げのことを考えると必要なのかもしれないけど・・・
- ヒューマンエラーと重大事故時の対策が甘い。
- 立地自治体以外の周辺自治体の協定の改定要望にできていない中で安心とは言えないと思います。
- 原発施設が出来る事により地区は施設・道路等が出来原子ムラ・大金が投じられ原子カムラができています。その大金我々の電気料金か。
- 操作者は地元だけではなく、広く、公務員レベルとし、人事交流等によるマンネリ化防止を図るべしと思います。同族化すると、地域の都合、個人の都合などにより、省力化したり、隠したり、得てして組織は感情優先！守り！に陥り易し。
- 安全が第一であるなら、事故の確率が「0」にならない事情から原発以外を考えて欲しい。とりかえしがつかない事故にならないためである。目先の便利さがあるから原発に進んでいるように見える。
- 再稼働ありきのための住民説明会のため説明資料としか思えません。住民が理解納得すべき説明を。質問は一人一問一答各団体（米子市）5分以内等ではダメです。
- 中国電力が安全第一に取り組んでいると決めつけての質問には疑問を感じます。2011年前にも不祥事があり、新規制基準の申請後もまた申請がおきる直前でも不祥事がありました。職員の研修、関連会社の研修等真摯に島根原発の事業者として安全対策に取り組んでいることを都合の良い事だけではなく、きちんと説明をしていただきたい。信頼関係を築く取り組みをしていただきたい。
周辺自治体は避難計画策定の法的義務が生じた時点で、立地自治体と同等の権利が国から認められています。中国電力は、この点を認めて安全協定も同じものにしなければなりません。電力会社が安全第一で取り組むのは当たり前ですが、それが可能かどうか、安対協として監視する必要があります。
国が「ゼロリスクはない」という以上、再稼働しないことしかありません。

5 その他、島根原発2号機の安全対策に対するご意見がありましたらお聞かせください。

- 早く再稼働して下さい。
- 津波、地震等の自然災害以外にこれからは、テロ対策等の安全性確保も同様に重要だと思います。
- おおむね理解はできるが、不安がないわけではない。子ども達に安心、安全な環境を残せる様に努力して欲しい。
- 不都合は手順省略化するものです。国レベルの、検査・点検（抜打）制度、（アメリカの、OR I）などにより自己（組織）啓発、研鑽を怠らない制度があれば良いのですが！！
- 自治会、住民への信頼関係の構築が一番。
- 万が一の原子力災害に備えての不安として、避難対策が住民にとっては重要なことです。地域でも、避難経路・方法、また避難受入先について無知と不安が多いです。避難受け入先の確認訓練、安全対策の説明会が更に必要だと思います。
- 関係者が24時間即時対応できるように日々の生活を律してほしい。それだけ重大な業務を行っているという自覚を持ってほしい。
米子市安対協への意見・・・アンケートで終わらせず、これをまとめて、米子市独自の安対協を開きすること！！この前の市長・市ぎ会の議論を聞いたが、原発ならびに原子力等について学習してきた私には、とうてい理解できない議論であった。核分れつ連鎖反応の恐ろしさをもっと知ってほしい。
- 安全対策を様々な角度から想定されていることについては、大変な努力があったことと思います。その対策のために、電気の安定供給、低廉な電気料金の維持、脱炭素化など環境への適合のためにどれだけの膨大なお金と、リスクが待っているのでしょうか。
- 米子市原子力発電所環境安全対策協議会の県との合同会議はありましたが、十分な質問の時間がありませんでした。1回限りとか…。米子市として単独の十分に時間をとった会議を開いてください。委員同士の意見交換も必要だと思います。このまま市長が、委員の声も聞いたというのであればそれはおかしい。十分な時間をとって委員の声を聴くべきです。安全対策協議会としても、避難計画の実効性について監視する必要があります。そのためにも委員会の開催が必要です。原子力発電がco2で環境にいいと言われるが、島根原発を見学した際、数年前の見学の時と変わっていた。人工的につくられた地形、山が削られていた。地形が変わっていた。原発は環境破壊ではないかと感じた。綺麗な日本海のリアス式海岸が……。市長は、再稼働について国が決めることとか言っているが、市民の命がかかっていることである。もっと市民のことを考えてほしい。責任を国や県に押し付けるのではなく、市として自ら判断してほしいものだ。市長は、市民の意見＝議会という感じで言っていたが、本当にそうか。もっと市民の声を聴いてほしい。市長は、今回住民投票を否定したが、そもそも住民投票は何のためにあるのか。制度があるのに制度自身を否定するのはどうか。知事からも、経済優先と批判される市長ですから、経済優先の再稼働賛成すると思いますが、真剣に市民の命と健康のほうを向いてもらいたい。

- 今後、中電による設計・工事計画認可及び保安規定変更許可に関する補正申請等の状況に応じ審査の時1ヶ年掛かるとの回答でしたが、終了後当該委員会へ報告及び説明会開催を願いたい。(確認のため。)
- 安全に関する協定書の一部改訂に立地自治体松江市と同様の内容とすること(特に事前了解権・恒常的扱いの災害対策費)
- 島根原発2号機の再稼働について、国、中電の説明はありました。しかし、質問時間も限られ、一方的な回答で終始しました。島根原発2号機の安全対策について米子市安対協として協議会委員同士の意見交換の場がありません。アンケートでは他の委員の方の意見は分かりませんし、意見交換もできません。市長は再稼働について市民の意見は安対協で聞くと言われています。アンケートだけではなく安全対策に対する意見は委員同士での協議が必要です。安対協は協議会です。協議会委員が新しくなってから米子市安対協として顔合わせもしていません。安対協を開催しその場での意見交換を強く要請します。
- シビアアクシデントが前提となる島根原発稼働の地元同意に向けて、安対協としての意見をまとめる必要があります。立場の専門家にお話を聞く機会をつくってください。特に、避難計画については、審査検証が全くされていないので、避難計画について、より多くの市民が実効性があると感じるようになるまで、時間をかけて話し合う必要があります。中国電力から市民へのプルサーマル計画の説明が全くありません。いつどこで行うのか。また、これも安全協定に基づいて、今後、鳥取県側3者に「了解」を求めるのか、中電に聞きたいです。